

人々が幸せな人生を創造できる町を目指して

9月定例会議が9月3日から開かれ、立岡脩二市長と小林一征教育長が行政報告を行いました。要旨を紹介します。

市長部局

地方自治の究極の目標は、住民の幸せづくり、幸せの創造です。本市は、豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市を目指し、人々の夢と幸せを実現するため、これからも努力を積み重ねていかねばなりません。

合併後の4年間を振り返ってみると、国、地方を問わず急激な財政の悪化が進む中、本市も例外でなく、市民の皆さんのご理解を頂きながら行財政改革を推進してきました。

そうした中で、旧3町の制度の統一、安全安心のまちづくり、



子どもたちの健やかな成長を誰もが願っています

ることを、検討しています。

現在岡山県の制度では、中学就学前まで無料で、当市を含め6市町が現行制度での実施。他の21市町村は、単独で何らかのプラスの措置を取っています。

後期高齢者医療の低所得者に更なる負担軽減を図る

後期高齢者医療制度は、6月に政府・与党において、所得の低い人への更なる負担軽減を図るといふ、見直しを取りまとめられました。

内容としては、
①保険料の負担軽減については、現行の7割軽減の該当となっている人について、平成20年

地域・産業の活性化、高齢者・障害者の福祉、子育て支援の充実、病院の改革、生活環境の整備など、多少のスローダウンはしたものの着実に進めてきました。

その結果、まだ予断は許されませんが、平成23年度、財政再建団体に陥るといふ危機を当面回避できる見通しとなりました。

今後は、交流人口増加に加え、定住人口の増加を図り、住み良い町から住み続けたい町、そして、人々が幸せな人生を創造できる町を目指します。

地方自治体を取り巻く環境は、今後も依然厳しいものがありますが、本市の土台づくりとレ

度は、軽減割合を8・5割とすること。

②所得割を負担する人のうち、所得の低い人、すなわち保険料の算定に用いる基礎控除後の総所得金額等が、58万円以下の人については、原則一律50%軽減とすること。

③年金からの保険料徴収について、口座振替により確実に収納が見込まれる人、年金収入180万円未満で、配偶者か世帯主が代わりにその人の口座から口座振替により納付することで、確実に収納が見込まれる人に対して、普通徴収に切り替えを可能にすること。

なお、65歳以上75歳未満の国民健康保険加入者についても、口座振替により確実に収納が見込まれる人は、普通徴収に切り替え可能となっています。

長島の将来ビジョンを検討

人権フォーラム実行委員会（NPO法人HIV人権ネットワーク沖縄ほかで構成）からの

ル敷き、幸せづくりという夢に向かって、全力を注いでまいります。

財政運営適正化計画を策定

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、本年秋には全ての自治体が健全化判断比率を公表することになっています。

健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の各指標値により決定されます。公営企業会計については、会計ごとに資金不足比率を公表することになっています。

その中で、健全化判断比率へ移行した実質公債費比率が18%

呼び掛けがあり、9月20日にゆめトピア長船で「人権フォーラム2008 in 岡山」が開催されます。

これはエイズやハンセン病についてシンポジウムや沖繩の学生たち約40人による演劇を通して差別や偏見を乗り越え、すべての人が「共に生きる」ためのよりよい社会づくりを目的とするものです。

ハンセン病は、らい予防法廃止から12年、ハンセン病国家賠償訴訟判決から7年経過し、本年6月にはハンセン病問題の解決の促進に関する法律（ハンセン病問題基本法）が制定され、現在各療養所の入所者自治会では今年度末を目前に将来構想の策定を行っているところです。

議会では昨年6月から「長島

祝邑久長島大橋開通20周年記念



5月9日に開通20周年の記念式が行われた邑久長島大橋

を超えていることから、本年度は昨年策定した「公債費負担適正化計画」の年度更新を行い、財政運営適正化計画を策定します。

今後も地方債の新規借入事業をより精査するとともに、地方債の発行に関し、公営企業会計も含め、その抑制に努めていきます。

中学3年生までの医療費の補てんを検討

本市の財政状況は厳しい時ですが、少子化対策の一環として、来年度から中学3年生まで医療費の入院を無料、外来の患者負担3千円を越えた部分について補てんするという制度に改正す

の未来を考える特別委員会」を立ち上げ、長島全体の将来構想について検討を行っており、執行部も庁内プロジェクトチームを立ち上げ、市としての長島の将来ビジョンを検討する準備を進めています。

備前広域環境施設組合の設立準備を協議

8月6日に備前地域ごみ処理広域化対策協議会が開催され、先に候補地に決定した赤磐市の石蓮寺地区におけるごみ処理施設の建設について、その運営母体となる一部事務組合設立準備の協議が行われました。

協議の結果、組合の名称は「備前広域環境施設組合」、組合が共同処理する事務は「関係市町が共同で建設する廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく廃棄物処理施設の設置に関する事務」、組合事務所の位置は「赤磐市松木623番地の赤磐市熊山支所内に置く」などの組合規約案がまとめられました。

